

令和5年度 長崎総合科学大学附属高等学校 文化部活動に係る活動方針

文化庁・スポーツ庁

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン (R4. 12. 27)

長崎県

長崎県高等学校及び特別支援学校高等部における部活動の在り方等に関する方針 (R5. 3. 20)

学校法人 長崎総合科学大学

学校法人長崎総合科学大学 文化部活動の在り方に関するガイドライン

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「障害・外傷の予防」のほか、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するためにも、分野や活動目的等の特性を踏まえつつ、文化部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと俊、各学校においては、生徒の自主性・自発性を尊重し、部活動への参加を義務づけたり、活動を強制したりすることがないよう、留意すること。
- ・学校全体として文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・文化部活動の多様性に留意し、可能な限り、生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。

文化部活動に係る学校の実情等

【生徒や保護者、地域の実情】

科学技術部や美術部の活動が活性化し、文化部活動に入部する生徒の割合が増加しており、運動部活動と文化部活動が、一歩ずつバランスの取れた方向に向かっている。

保護者も生徒が文化・芸術・科学技術活動に積極的に取り組む姿を好ましく感じており、活動に対する理解と協力が高まっている。

各部は、コンクール・コンテストなどに参加しており、大学教官の指導の下、全国的な大会に参加し、入賞する部活動もある。また、地域のイベント等にも積極的に参加・協力し、貢献している。

【施設等の使用状況】

科学技術部は理科室を、美術部は美術教室とアトリエを、放送部は放送室を、図書部は図書館を、写真部は進路室を、吹奏楽部は被服室を主な活動の場としている。部員数が増加している部活動の活動場所の確保が課題である。

【強化指定等】

令和5年度は、科学技術部を強化指定している。

本校の活動方針

【部活動のねらい】

文化活動に興味・関心のある同好の生徒が参加し、指導者の責任の下、技術・技能の向上を図るとともに、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図る。また、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒一人一人の個性と意欲を発揮する多様な学びの場とする。

【休養日及び活動時間】

- ・1日の活動時間を、学期中は原則として平日2時間程度、休業日3時間程度とする。
- ・週当たり2日以上以上の休養日を設ける。その際、月に2回以上は週末を休養日とすることを原則とし、家庭の日(第3日曜日)を配慮する。
- ・活動時間が長くなる場合は、翌週に休養日を設けることを原則とする。
- ・定期考査1週間前及び定期考査中の部活動は原則中止とする。ただし、特別の理由がある場合は、校長の承認を受け、職員に周知して短時間の活動を許可する。
- ・長期休業中は、学期中に準じた扱いを行うとともに、長期休養期間を設ける。

【活動計画立案及び提出と周知】

- ・各部顧問は、活動時間、休養日、コンクールやコンテスト等の年間計画を作成し、管理職に提出するとともに、部員・保護者に周知し、計画的な部活動運営を行う。
- ・校長は、各部の活動内容を把握して、適宜、指導・是正を行い、活動計画の適切な運用を徹底する。

【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・各部顧問や外部指導者に対して、本校部活動指導方針の徹底を図るとともに、知識及び技術力の向上のために研修参加を促す。
- ・各部活動ごとに保護者会を定期的で開催し、保護者との連携を密にする。また、保護者の経済的な負担を抑えるよう努めるとともに、部費を徴収している部においては、会計処理を透明化し、年度末に保護者及び管理職に決算報告を行う。
- ・各部活動は、地域の文化活動の発展のために積極的に協力する。

【指導について】

1 体罰等の禁止

部活動の指導者は、生徒の人権を尊重し、いかなる理由があっても体罰等の不適切な指導を行ってはならない。また、部内での「いじめ」等の根絶を図る。

2 事故防止等について

部活動指導者は、施設や用具の点検、健康観察を行い、事故防止に万全を期す。また、密室性を伴う作業や活動においては、換気に努める。特に熱中症に関しては、熱中症計を活用して状況を把握し、躊躇せず活動内容変更、活動時間の短縮や時間帯変更、活動を中止するなど万全の対策を行う。

